



### あそざんだいふんか

1974年山形県生まれ。フリーターを経て大川豊さん率いる「大川豊興業」に所属し、お笑い芸人としての道を歩み始める。99年のオウム裁判をきっかけに傍聴に興味を持ち、以降、1万件近くの裁判に通い続ける。そのレポートをテレビ、ラジオ、雑誌の連載、Webなどで公開している。おもな著書に「裁判狂時代 喜劇の法廷★傍聴記」(河出文庫)、「被告人、前へ。」(河出書房新社)がある。チャームポイントは「ひげ」と「スカート」。

# 裁判は

# エンタテイメント!

## お笑い芸人

## 阿曾山大噴火さん

**10年近く裁判の傍聴を続けている芸人さんがいる。傍聴した件数は実に1万件近い。その中から選りすぐりの裁判を面白おかしく紹介し、とにかく高尚なイメージのある裁判を、エンタテイメントの領域に持ち込むことに成功している。その人の名は阿曾山大噴火。名前も姿形もユニークなこの芸人さんが語る裁判と、それに関わる人たちの人間模様。そして2009年に実施される『裁判員制度』について、膨大な数の裁判を観察してきた人ならではの言葉に耳を傾けてみよう。**

### 裁判初体験は、オウム事件 まさか見られるとは思わなかった

ヒョウ柄ハットにピンクのフリース。そしてロングスカート。東京地裁の正門前に現れた阿曾山大噴火さんは、カメラマンに向かって「ここで撮るんでしょ」と言いながら、『裁判所』と書かれたプレートの前でさまざまなポーズをとってくれた。

「今日の傍聴は10時から5時までずっと同じ裁判なんです。今は昼休みだから1時過ぎまで大丈夫」

そう話す阿曾山さんは、もう10年近く裁判の傍聴を続けている。

「普通、裁判は1件1時間で終わるので、1日ずっと傍聴すれば4、5件は見られます。裁判の途中で出入りしてもいいので、それを数えるともすごい件数になる。だから年間千件ぐらい傍聴していると思います。トータルで8千から1万ぐらいかな」

裁判の傍聴にのめり込むきっかけは、1997年5月27日のこと。阿曾山さんが正確な日付を未だに覚えているのは、日本の司法史上、類のない裁判がおこなわれていたからだ。

「初めて見た裁判はオウム事件です。うちの総裁(大川豊さん)が雑誌の企画で、麻原彰晃(松本智津夫)被告の裁判(※1)を傍聴するということになって、俺ら新人が傍聴券の抽選に並ばされたわけですよ。多めに当たったので、ついでに見たんです。それが

傍聴初体験。そもそも裁判なんて見られると思ってなかったし、もし見るとしても予約が必要なのかな、とか、当時身分証明書はなにひとつ持ってなかったので、まさか見られるとはね。その驚きのほうが大きかった。

それで傍聴したんですが、目の前に麻原被告がいるわけじゃないですか。俺はてっきり『こんなに悪いことやりやがって』とみんなで被告をいじめているもんだと思ってました。そしたら、証人が話しているときに、麻原被告が何かわからない言葉でずーっと喋っているんですよ。それで裁判官に『ちょっと黙っててくださいね』と子供を諭すような注意をされたりして。なんだこれ、変なの。と思ったわけです」

### 裁判で垣間見える人間性 すべては被告人のために

テレビドラマや映画で見る裁判とは異なり、実際の裁判は「人間くさい」部分があるという。

「裁判って、司法試験という日本でいちばん難しい試験に受かったエリートが集まるわけじゃないですか。裁判官や検察官はその受かった人の中でも選りすぐり、エリート中のエリートですからね。ものすごく冷酷で血のかよっていない人がやっていると思ってました。まあそうはいつでも人間ですからね。人が起訴して、人が裁いているというところが見えてくるんです。

たとえば、裁判官と被告人って一期一会

※1 麻原彰晃被告の裁判 1995年、地下鉄サリン事件や弁護士一家殺人事件などの首謀者として、13事件で7つの罪に問われたオウム真理教(現・アレーフ)の元教祖・麻原彰晃被告の初公判は、48席の傍聴席に対して、1万2千人以上の希望者が殺到した。

じゃないですか。それにも関わらず、被告に対してものすごく親身に説教する裁判官がいるんですよ。1件の裁判の時間って決まっているんですが、そんなことはおかまいなしに、30分も40分も説教する。人としては大好きですけど、裁判官としては失格ですよ。俺としてはああいう人がもっと増えてほしいですけどね。

あと、検察官って、被告人の罪状を厳しく追及する人なわけですけど、あれは立場上そうせざるを得ない。『正義役』あるいは『被告人につらく当たる役』を演じなきゃいけないんです。あるとき女性の検察官ですごく綺麗な人がいたんですが、これがもし映画かドラマだったらアップになるというぐらいガツンと言う瞬間があったんです。でもそのときの様子を見てると、スーツの首あたりのボタンをとめたりはずしたりしてせわしないんですね。そういうのを見ると可愛いなあと思ったりしますね」

裁判の主役は被告人だと語る阿曾山さん。

「裁判は被告人のためにやってるわけです。これだけ悪いことをしたから懲役何年と決めるわけですから、裁く側は大変ですよ。というのも、どんな極悪人でも、なにかひとつぐらい同情するところはある。弁護士は必ずそういうところはあるんですけど、犯罪に至る一歩手前の段階って、誰でもなりうるんじゃないかな。俺だってそうなるかもしれない。裁判を傍聴する前は、犯罪者と自分は別だと思ってましたけど、全然そんなことない」

人が人を裁くことは難しいと言う阿曾山さんだが、ある程度の結論がついたようだ。

「たとえば、覚醒剤をやっていた被告人が『もう二度としません』って言うじゃないですか。それは本当か嘘かわからない。でも裁判の場というのは、被告人が『もうしません』『すみません』と言おうとしている心意気を見ているんじゃないかと思うんですよ。

裁判官だって、その被告人が二度とやらないかどうかはわからない。でも、少なくとも裁判で『またやっちゃうかもしれない』と言う被告人はそもそも駄目ですから、その場の被告人の様子を観察

しているんじゃないかな。そうじゃないと裁判やってる意味ないですからね。たとえば判例からいって、この被告人の実刑は確定だけど、2年かな、それとも2年半かなというのは裁判官次第。そこはやっぱり人が裁いているという実感があります」

### 迫りくる「裁判員制度」(※2) 一生に一回だから拒否はしない

2009年5月からスタートする『裁判員制度』。国民が裁判員になる時代がやってくるが、阿曾山さんは冷静にそれを受け止めている。



「現状考えられている『裁判員制度』は百点満点じゃないですよ。なによりもまず嫌でしょ。裁判員をやりたいっていう人は少ないと思います。サラリーマンだったら会社休まなきゃいけないしね。真面目な人は思いつめちゃいますよ。さっきも言いましたけど、どうしても被告人の側に傾くからね。どんな悪いことをした被告人でも、恵まれない生い立ちがあるとかいろいろ出てくるじゃないですか。そんなことを聞いたら、家に帰ってもずっと思い悩むかもしれない。そういう意味では重い」

もちろん、阿曾山さん自身も裁判員になる可能性がある。そのことを訊くと、少し考えたあと、こう続けた。

「まあ拒否はしないんじゃないかな。確率的に一生に一回ですからね。だったら重い腰を上げると思いますよ。

選ばれた裁判員は、重罪裁判に携わることになってるんですけど、重罪かどうかというのは、罪名だけで選んでいるんです。『殺人』とか『誘拐』はともかく、『強盗致傷』というのも重罪です。でも意外としょっぱいのがあるんですよ。たとえば、コンビニでおにぎりを万引きしたとして、それが店員に見つかって、逃げるときに殴った。それで『強盗致傷』ですからね。そんな事件の裁判で、会社休んで、よし一生に一度のことだからといって裁判に

※2 裁判員制度 国民が実際に「刑事裁判」に参加することで、司法への信頼や理解を深め、わかりやすい裁判を実現していくための制度。2004年、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立。2009年5月までに実施されることが決まっている。



行ったら、肩すかしを食いますよ。

だから手を抜くっていうと語弊があるけど、もっと気楽に構えていいと思うんです。自分で事件は選べませんから。さっき言ったようなコンビニの万引きの裁判になるかもしれないし、ニュースで報道されるような殺人事件かもしれないしね。

俺ですか？ 俺だったら、軽い事件がいいなあ。ははは。「ええーっ、こんなの」って笑えるような裁判をやりたいですね。『死刑』か『無期』かという裁判に当たったら大変でしょうね。まあどっちが楽か。あるいはどっちにやりがいがあるか、それはものすごく難しい」

『裁判員制度』についても、一家言ある阿曾山さんだが、あくまでお笑い芸人としてのスタンスを守りたいと語る。

「なんかジャーナリストみたいにも思われることもありますね。裁判所に行くといろんな人に声をかけられるんですよ。『私の裁判があるので見に来てください』とか、『あの事件に関わっている者ですけど、いいネタありますよ』と言われたり。でも俺、ジャーナリストじゃないからね。ただ面白い裁判を見たい、ってだけです」

裁判傍聴ネタで複数の連載を持っている阿曾山さんは、今後の仕事も状況にまかせていきたいという。

阿曾山さんは裁判の様子について、詳細なメモをとっている。ちなみに、ノートの持ち込みが許されたのは、1989年のこと。裁判中にメモをとっていたアメリカ人が、そのことを裁判官にとがめられたことに納得がいかず、国を相手取って裁判を起こした結果、メモをとることが認められた。



「今はなんとか裁判ネタで食っていきまから、しばらくは傍聴を続けるんじゃないかな。もし仕事が減ってきたら傍聴も減らしますよ。それでも週一回は裁判所に来ると思う」

午後の裁判の時間が迫ってきた。「じゃあ」と言って裁判所に戻る阿曾山さん。今日の傍聴の様子もいずれネタとして披露されるのだろう。そうしたネタを読んだり聞いたりすることで、裁判というものをどうとらえていくか。その判断は受け取る人の判断に任せられている――。

Text by : 植田マサユキ



阿曾山大噴火コラム  
「裁判Showに行こう」  
<http://www.nikkansports.com/general/asozan/top-asozan.html>



裁判狂時代  
喜劇の法廷★傍聴記  
河出文庫



被告人、前へ。  
河出書房新社